



立川市 新型コロナウイルス感染症にかかる 緊急対応方針（第6弾）

令和3年12月17日



はじめに

- ▶ 本市では、現在まで5回の緊急対応方針を決定し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。
- ▶ 現在、国内では新規感染者数は抑えられている状況ではありますが、世界各地で新たな変異株であるオミクロン株の感染が報告されており、次期の流行に備え、3回目のワクチン接種に取り組むとともに、地域課題の解決や国から示された事業に的確に対応する必要があります。
- ▶ そのため、第6弾の緊急対応方針を定め、取り組みを拡充してまいります。



~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応・第6弾~

緊急対応策としての4つの柱

1. **地域医療と地域福祉にかかわる取り組み**
2. **市民生活と子育て世帯にかかわる取り組み**
3. **地域経済と地域事業者等にかかわる取り組み**
4. **コロナ禍における環境づくり支援等にかかわる取り組み**

→これらの支援を着実に実行するために、既に予算化を図ったものと合わせ、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります。



1 地域医療と地域福祉にかかわる取り組み

■ 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種への対応(国事業)

新規

(一部専決予算化済み 約2,100万円、補正予算案 約10億4,200万円)

→2回目接種から原則8か月以上経過した方への3回目接種対応を実施します。

■ 自宅療養者への支援

拡充

(補正予算化済み 約1,100万円)

→感染の増加等により保健所機能がひっ迫する場合に、東京都からの自宅療養者の情報を基に立川市医師会を中心として訪問看護師や薬剤師会等と連携し、自宅療養者への支援を行います。

■ ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者

R3新規

応援プロジェクト」(第2弾)

(補正予算案 2,300万円)

→医療従事者応援プロジェクト等の寄附を活用し、医療従事者や市内医療機関へ応援金を支給します。

■ 保育所等におけるPCR検査費用補助

新規

(予備費対応)

→令和3年10月以前に自費によるPCR検査を実施した保育所等に対して検査費用を補助します。

1 地域医療と地域福祉にかかわる取り組み



■ 障害者施設等におけるPCR検査等補助 **継続** (補正予算案 約500万円)

→PCR検査などを実施する障害福祉サービス事業所等に、検査費用等を補助します。

■ 在宅要介護者受入体制整備事業 **継続**

→在宅で障害者や高齢者を介護している家族が病院等で療養となった場合に、ヘルパー派遣や一時的に施設入所できる体制整備を支援します。

■ 介護保険料の減免 **継続**

→新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対し、介護保険料を減免します。

■ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免 **継続**

→新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を減免します。

2 市民生活と子育て世帯にかかわる取り組み



- 子育て世帯への10万円給付(国事業) **新規** (一部補正予算化済み 補正予算案約13億円)

→子育て世帯(年収960万円以上を除く)に対して、児童手当の仕組みを活用して、18歳以下の子ども1人当たり10万円の現金の支給を年内から開始します。

- 子育て応援キャンペーン事業(市単独事業) **新規** (補正予算案 約2,000万円)

→「まちぐるみで子育て応援」の機運を醸成するとともに、春の卒業・入学・進学シーズンにおける地域での消費喚起を図るため、子育て関連の商品やサービスを取り扱う市内店舗を巡るスタンプラリーでのキャンペーンを行います。

- 非課税世帯等への10万円給付(国事業) **新規** (補正予算案 約27億4,000万円)

→感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

- 修学旅行等のキャンセル等への対応 **R3新規** (予備費対応)

→修学旅行やスキー教室などの学校宿泊行事が中止や日程等が変更となった場合について、キャンセル費用等を公費負担とします。

- 市立小・中学校の女子トイレへの生理用品の配置(市単独事業) **新規** (予算調整中)

→市立小・中学校全校の女子トイレに生理用品を配置し、コロナ禍における児童・生徒一人ひとりに寄り添い学校生活を支援します。

3 地域経済と地域事業者等にかかわる取り組み



■ 地域経済活性化キャンペーン事業 **充実** (補正予算化済み 約2億8,400万円)

→市内事業者の売上増加、市内経済の活性化に寄与するとともに、キャッシュレス決済の普及を促し、新しい生活様式を推進することを目的として、9月に引き続き、12月に地域経済活性化キャンペーン事業を実施します。対象期間：12月1日～12月28日（最大で20%戻ってくるキャンペーン）

■ 指定管理者への補填 **R3新規** (補正予算案 約1,900万円)

→泉市民体育館・柴崎市民体育館の休館による利用料金の減収分の一部を指定管理料として補填します。

■ 中小事業者事業継続支援金(市単独事業) **継続**

→アクリル板の設置や消毒液の購入、テイクアウト等新たなサービスの導入等、感染症の影響により中小事業者が取り組んだ経費に対し、支援します。

■ 新型コロナウイルス感染症対策特別借換資金(市単独事業) **継続**

→新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、既に市の制度融資を利用中の市内中小事業者を対象に借換の特別メニューを実施します。



4 コロナ禍における環境づくり支援等にかかわる取り組み

■ 学童保育所等へのWi-Fi環境の整備検討 **新規** (予算調整中)

→児童のタブレットPCの活用を支援するため、学童保育所等へのWi-Fi環境の導入検討を行います。

■ 文化芸術のまちづくり協議会補助金 **継続**

→活動自粛や縮小せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体に対し、これからも文化芸術活動を継続していくことの下支えとして、文化芸術のまちづくり協議会を通して「文化芸術活動臨時支援金」として一団体上限2万円を補助します。

応募期間：11月25日～12月24日（必着）

*国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に対応するべく注視していきます。

*今後、状況変化により内容を変更する場合があります